



第11号(2の1)平成18年6月23日発行

国民年金保険料の免除申請等について

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度があります。 《各種申請》 ※平成18年度

①免除(全額免除・一部納付)申請

「本人」「世帯主」「配偶者」の前年(平成17年中)所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、国民年金保険料の納付が全額または、半額納付の一部免除となります。なお、一部免除を受けている方で、その期間中の納付額を滞納されると、一部免除(一部納付)も無効となりますので注意してください。

	保険料納付額	全額	一部免除(一部納付)※平成18年		7月分から実施
	(定額/月)	免除	3/4 免除(1/4 納付)	半額免除(半額納付)	1/4 免除(3/4 納付)
	13,860円	0円	3,470円	6,930円	10,400円
			(10,390 円免除)	(6,930 円免除)	(3,460 円免除)

②若年者(30歳未満)納付猶予申請

若年者の方で「本人」「配偶者」の前年(平成17年中)所得が一定額以下の場合に申請することにより、国民年金保険料の納付が猶予されます。

- ※免除または若年者納付猶予が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格に、必要な期間に算入されます。
- ※ただし、若年者納付猶予承認期間は、指定の納付期間中に納付がない場合、 老齢基礎年金の額には算入されません。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず国民年金保険料を納めるか、納めることが困難な方は免除申請などの手続きをしてください。

≪受 付≫

平成18年度の免除申請(納付猶予)の受付が、7月1日から開始されますので、平成18年7月分~平成19年6月分までの免除(納付猶予)を希望される方については、各支所窓口で申請手続きをしてください。ただし、平成17年度(平成17年7月分~平成18年6月分)に全額免除または若年者納付猶予が承認された方で、「継続免除」の申請をされた場合は手続きは不要です。

◇問合せ先 市民課 国保医療係 TLL)68-0005 各支所 健康福祉課 市民生活係

> TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022 日吉 68-0032 業山 68-0041

スプリングスフェスタ2006日吉ダム花火大会について

日吉町観光協会では、毎年恒例となっておりますスプリングスフェスタを、本年も下記のとおり開催いたします。湖面から見る日吉ダム特別見学会や、せせらぎ水路での魚つかみ大会、また、午後8時からは日吉ダムを背景に雄大な花火を打ち上げます。皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

- ●日 時 7月22日(土) 午前10時~
- ●場 所 スプリングスひよし周辺
- ●内 容 ひよし朝市「里の市まつり」、魚つかみ大会(小学生以下) 日吉ダム特別見学会(事前申し込みが必要) 各種模擬店、花火大会など

◇問合せ先 スプリングスひよし TEL) 72-1526日吉支所 地域総務課 TEL) 68-0030

油断大敵!!食中毒

食中毒のシーズンです。夏は体力が落ち、抵抗力が弱くなるとき。しっかり予防対策をとらないと、下痢、腹痛、吐き気などの症状を経験しなくてはなりません。 食中毒防止の三原則は、

< ①菌を増やさない ②菌に触れない ③菌を殺す > です。

手洗いの励行、食器やふきん、まな板、包丁などの調理器具の清潔・消毒、冷蔵庫を過信しないことなどのポイントをきちんと行い、家庭から食中毒をなくしましょう。

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL) 68-0005 FAX) 63-0653

ねたきり老人・認知症老人等介護手当支給制度のご案内

南丹市に在住する、ねたきり老人・認知症老人を在宅で介護されている方を対象に、介護者の身体的および、精神的な負担の軽減を図ることを目的に介護手当を支給いたします。今回の介護手当の支給は、6月を基準月とし、4~6月の3カ月分の支給とします。申請または詳細については、福祉事務所または各支所健康福祉課にお問い合わせください。

- ●対象者 <u>介護保険サービスを利用せず</u>に、在宅ねたきり老人・認知症老人の同居介護者。(ただし、被介護者を6カ月以上家庭で介護している方)
- ●支給額 ねたきり老人・認知症老人 月額 30,000円 準ねたきり老人・準認知症老人 月額 15,000円

◇申請・問合せ先 福祉事務所 高齢者福祉係 TEL)68-0007 各支所 健康福祉課

TEL)園部 68-0011 八木 68-0022 日吉 68-0032 美山 68-0041

南丹市臨時職員を募集します

- ●職種および募集人員 保育士 若干名
 - ※短期大学卒業以上の学歴で保育士の資格を有しているおおむね45歳までの人で、南丹市在住の人
- ●賃 金 京都府最低賃金に基づく、南丹市臨時職員の任用等に関する要綱による
- ●勤務場所 城南保育所および園部保育所
- ●勤務時間 毎週月曜日から金曜日 午前8時30分~午後5時15分 (ただし、勤務の事情により多少の変更があります)
- ●受付期間 平成18年6月23日(金)~6月30日(金)※土・日・祝日除く 午前8時30分~午後5時15分
- ●提出書類 ①履歴書(市販、横書きのもの) ②保育士の資格を証明する書類(写し)
- ●その他 応募者は、臨時職員雇用予定者名簿に登録をし、平成18年7月から臨時的雇用を行う。

◇問合せ先 福祉事務所 児童福祉係 TEL) 68-0007

7月は「愛の献血助け合い運動」月間です

いつも献血事業にご協力いただきありがとうございます。

夏場は暑さが厳しいことや、長期休暇などにより学校・企業団体などの協力が得られにくいことから献血者が減少する時期です。

そこで、厚生労働省・各都道府県・日本赤十字社は7月を「愛の献血助け合い月間」として、全国的に献血参加の運動を展開します。

この機会に1人でも多く献血にご協力をお願いします。

― 献血・骨髄ドナ―登録にご協力ください ―

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。

日程	場所	受付時間	
7月10日(月)	南丹市日吉は一とぴあ	午前10時~11時30分	
7月13日(木)	南丹市役所 美山支所	午後0時30分~3時30分	
7月26日(水)	南丹市園部公民館		

◇問合せ先 健康課 健康推進係 TEL)68-0006 各支所 健康福祉課 保健福祉係

≪八木支所各課・係への問合せ先について≫

八木支所各問合せ先については、各課・係へ直接つながる直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。